季刊 じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW
Kathi Vidal 氏　米国特許商標庁長官

ZOOM UP
DE&I Society ワーキンググループ

JIPA通信
「知財管理」誌 特集号

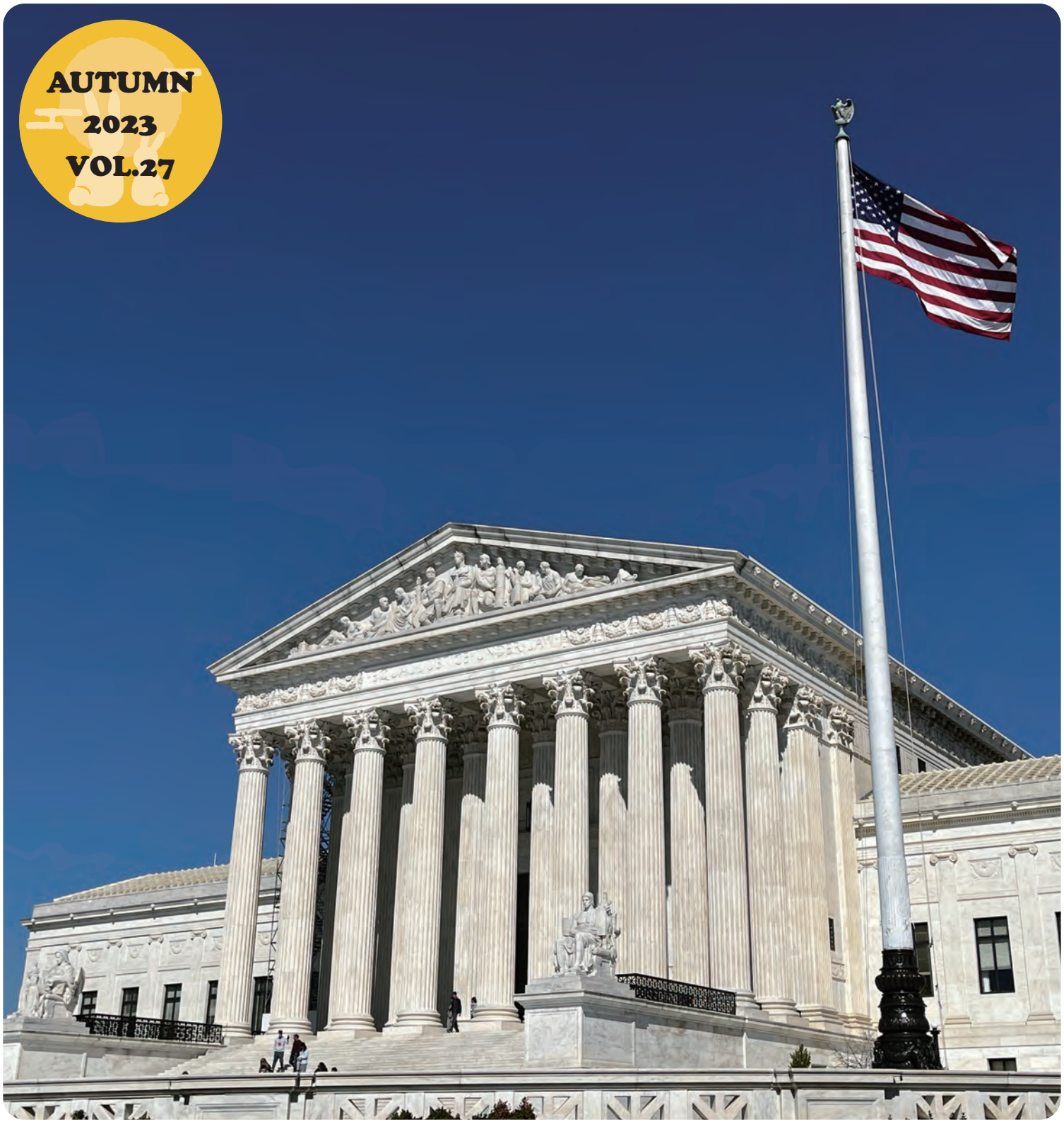

Special INTERVIEW No.020

日本と米国の経済社会の発展のため 今後も日米の知財連携を強化していく

Kathi Vidal 氏
米国特許商標庁長官
Under Secretary of Commerce for Intellectual Property and
Director of the United States Patent and Trademark Office

**昨年4月に就任されたKathi Vidal長官に
イノベーションの重要性、USPTOの取組、JIPAへの期待などについて上野専務理事がインタビューを行った。**

多彩なキャリアでの経験について

上野　GEでエンジニアとしてご活躍された後、特許法律事務所では大企業とスタートアップに対して知財のアドバイスをされていたそうですが、イノベーションの重要性とそれを支える知財の専門家の役割についてお聞かせください。

Vidal長官　私は、事務所時代に新興企業に対して無償で時間を提供することがよくありましたが、それは、彼らが知的財産について正しい方法で考え、自分たちのやっていることを保護し、そのアイデアを実現できるようにしてあげたいと思ったからです。例えば特許は単に取得するのではなく、自分たちの所有する技術を世界に示し、資金調達や出口戦略の一部として利用できるようにすることを考えるよう、伝えていました。投資を得るには、投資家はその投資が安全であることを知る必要があり、特許が非常に重要です。出口戦略では、より大きな会社に買収されたい場合、新規株式公開をしたい場合、知的財産を保有していることが非常に重要です。マーケティング面でも同様です。ですから、スタートアップ企業には、“発明の名称“など表現方法を工夫し、何か大きな意味のあるものを所有することを確実にすることを伝えていました。特許にあまり詳しくない人は、発明の名称を見ますので、自分が発明したものが何であるかを投資家に理解してもらえるような書き方をすることが大切です。

私はGEでのビジネス経験があり、そこでのリーダシッププログラムで学びました。スタートアップに投資したこともありますし、スタートアップの役員をやったこともあります。知的財産をただ狭く考えるだけではなく、エコシステムの中に存在する場所として考えているのです。雇用を拡大し、会社を興し、経済的繁栄を図り、世界の問題を解決するのが知的財産なのです。

こうした理由から、USPTOで行っているプログラムの多くは、特許を取得する方法だけに焦点を当てていません。特許を利用して資金を調達する方法、技術移転に取り組む方法、特許をライセンスして問題を解決する方法、ビジネスを構築するために周囲の適切なネットワークを確認する方法などに重点を置いています。

USPTOの取り組みについて

上野　今年の１月、USPTOは2022～2026 年度の戦略計画案を発表しましたが、第1ゴールに「包摂的な米国イノベーションおよび国際競争の推進」が設定されています。この政策とイノベーションを生み出すための分野に対する考えを教えてください。

Vidal長官　「包摂的」という言葉を入れた理由は、イノベーションのエコシステムにおけるすべての人が知的財産の持つ可能性を認識する、ということが必要だからです。ピラミッドで考えると、ここで私たちが目指すのは最終ゴールである頂点ではなく、ベースとなる部分です。すべての人がそのシステムに参加し、効率的なシステムができれば、より多くの問題を解決し、経済的な繁栄と雇用を生み出すことができるようになるのです。ですから、私たちは、すべての人に機会が与えられるシステムに対してその一員としてアクセスできるようにしたいのです。そのためにも、まず、子供たちがイノベーションと起業家精神について学ぶことから始まります。そして、知的財産について教え、素晴らしいアイデアがビジネスの構築や問題の解決に役立つことを教える必要があるのです。

昨年は、幼稚園児から12年生までの28万人以上の子どもたちに、イノベーションと起業家精神について教育を行いました。そして今年も、さらに多くの子供たちを教育するつもりです。人々がトレーニングを受け、ラボやツール、ソフトウェアにアクセスし、アイデアを考え、イノベーションを起こすことができるようにする必要があります。過去にこれほど大規模に行われたことはありませんが、まだ規模を拡大する必要があると考えています。また10代や大学卒業後の人たちにも、自分が起業できること、素晴らしいアイデアがあれば、それを保護するためのサポートがあることを知ってもらい、良い投資やビジネスの構築につなげるようにしていきたいと現在取り組んでいます。その一環として、「インクルーシブ・イノベーション

USPTO Headquarters

上野専務理事(右から2人目)と会誌広報委員

協議会」を設置しました。この「インクルーシブ・イノベーション協議会」では、イノベーションに初めて取り組む人たちにインセンティブを与え、支援するために、実にさまざまなことを行っています。例えば、私たちは特許の初回出願者迅速化プログラムを開始したばかりです。資力不足の発明家が初めてUSPTOに特許を申請する場合、より早く審査結果を返し、より早く特許を取得し、ビジネスを構築できるように支援します。私たちは、学校や地域社会に出て、私たちが持っている知識を人々に教えるだけでなく、もっと多くのものを提供する必要があるのだと考えています。

もうひとつ、私たちがやっていることはプロボノ、無料の法律サービスです。多くのサービスは、USPTOとの提携により、大学を通じて提供されています。また、全米をカバーする21の組織とも提携し、リソースが不足している人たちに無料の法的支援を提供しています。現在、米国出願において特許発明者に占める女性の割合は、12%から13%です。しかし、プロボノを実施すると、女性発明者の出願比率が43%に跳ね上がります。発明者は全国どこにでもいます。誰もがアクセスし、訓練を受けることができれば、等しく評価されるようになることがわかっています。私たちの仕事は、そのような人たちを支援することです。

DE&Iの取り組みについて

上野　USPTOにおけるDE&I(Diversity, Equity and Inclusion)の取り組みについて教えてください。

Vidal長官　USPTO内ではDEIA(Diversity, Equity, Inclusion and Accessibility)と呼んでいます。組織における多様性への取り組みを強化するため、USPTOとして初めてDEIAの全体委員会を立ち上げました。最近では、無意識のバイアスについてトレーニングを行うグループを招き、そのプロセスを開始しています。このトレーニングは、これまでのようにリーダー層だけでなく、組織全体に展開するつもりです。なぜならば、すべての人がやり取りをする上で重要であり、それはUSPTOと顧客との間のやりとりも含むからです。例えば特許審査官が出願人とやり取りをする時に、あなたが違う国の出身だったり、民族や性別が違ったりする場合、私たちは皆、脳が自然に、無意識のバイアスを持ってしまいます。私たちは、人々が無意識のバイアスを持つことを自覚することで、そのようなバイアスを表現しないようにして、誰にでも平等な扱いをするようにしたいのです。他にも本当に様々な取り組みを行っています。

日本及びJIPAへの期待について

上野　米国から見て、日本の産業界に対してJIPAを含めどのような期待があるでしょうか。

Vidal長官　日本との関係は非常に重要であり、私たちが成し遂げようとしていることをすべて達成するためには、日本や米国の業界団体と非常に強い関係を持つことが必要です。ゴールの一つとして、強力な知的財産権システムを構築することが挙げられますが、そのためには、知的財産が果たす役割を誰もが認識できるようにする方法を考え、それを倍増させ、それに基づく強い社会を作ることが必要です。私たちが一緒に解決できる問題を特定することも必要です。WIPO GREENのようなマーケットプレイスを構築することで、一緒に経済を成長させ、世界の問題を一緒に解決し、知的財産の保護を通じて、それぞれの国で雇用を創出することができるのです。JIPAはその意味では極めて重要だと思います。なぜなら特許庁、産業界のエコシステム全体が協力して働く必要があるからです。そして、2022年をスタートアップの元年と位置づけた日本政府に拍手を送りたいと思います。これこそ、私たちが必要としているものです。すべての人をイノベーションのエコシステムに巻き込むことで、経済を成長させるという位置づけが必要なのです。スタートアップのための強力な環境が必要なのです。なぜなら、スタートアップには知的財産が必要だからです。既存企業は市場力を持っており、それは素晴らしいことですが、新興企業が資金を調達し、保護されるように、新興企業を支援できる強固な経済が必要です。そうすれば、競争が生まれ、雇用が創出され、人々が機会を見出すことができるのです。

ZOOM UP

DE&I Societyワーキンググループ

和泉　恭子　日本知的財産協会 DE&I Societyワーキンググループ リーダー
Kyoko IZUMI　富士通株式会社 ビジネス法務･知財本部 知財グローバルヘッドオフィス長
兼 L&IPプロセス改革室長

情報発信と場の提供を通じ、知財分野のDE&Iに影響を与えるSocietyをめざす！

DE&I（Diversity, Equity and Inclusion）研究会は、本年2月に下川原郁子副理事長（東芝）をアドバイザー、弊職をリーダーとして発足しました。当研究会は、知財分野におけるDE&I の実態や課題に関する情報発信や、会員企業同士が、知財分野におけるDE&Iを互いに語り、互いに考える場づくりなどを通じ、DE&I推進に寄与すると共に、対外的な連携も強化し、JIPAプレゼンスの向上を図ることを目的としています。

多様性の尊重は、社会的な要請であり企業価値に直結する中、知財分野においても、個人、会社、JIPA、それぞれの視点で自由な発想による取り組みが求められています。

研究会は発足以降、3月18日 WIPO世界知的財産の日のビデオコンペティション参加、4月10日 Kathi Vidal USPTO長官インタビュー支援、4月25日WIPO日本事務所における世界知的財産の日記念イベントでの動画上映、6月2日 知財業界のD&I推進シンポジウム（日本弁理士会主催、JIPA･WIPO日本事務所共催）での企画･パネル登壇など、短期間で積極的に活動を展開しています。

〔動画リンク〕https://vimeo.com/814886593/17e0f7d34d

このような対外的な活動の機会は今後も増加していくことが見込まれ、JIPA会員内で意識を高め、積極的な意見交換の雰囲気を醸成するとともに、質の高い意見発信をするために、DE&I Societyワーキンググループと改め（通称：DE&I Society）、活動の継続性を確保した形で取り組むこととしました。

研究会メンバーをコアメンバーとして、アドバイザーに伊東正樹参与（前理事長）もお迎えし、今後、JIPA内でさらに参加メンバーを招請していきます。

DE&Iというテーマの性質上、多様な意見を募る観点から、広くアンケートを実施し、年度内に有識者や関係者による講演会など場の提供をすることも予定しています。

知財分野におけるDE&Iのオピニオンリーダーとしてのの地位を確保するために、対外的な発信も積極的に行っていく予定であり、JIPAの幅広い方々のご意見を参考にして企画をしてまいりますので、お気軽にお声をかけてください。

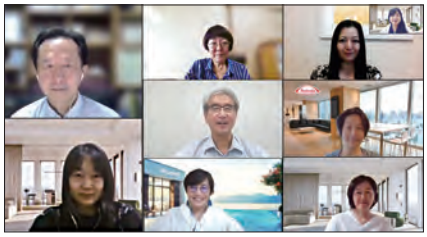

DE&I Societyワーキンググループメンバー

JIPA通信「知財管理」誌 特集号

知財立国20年 これまでとこれから

「知財管理」誌10月号は、会誌広報委員会が全論説を企画立案する特集号です。年に1回、特定の事柄について複数の論説で多面的に論じ、掘り下げることを目的としています。

今年度は、2003年の知的財産基本法施行から20年を迎える節目の年であることから、これまでの20年を振り返るとともに、“これから”に着目し、将来に向けて日本企業が準備･対応すべき事項について語っていただく論説を中心に企画しました。知財制度を概観した総論や、経営･イノベーションの視点、企業知財の実務視点での論説を企画しています。

本特集号が、会員企業の皆さまにとって、今後を考えるきっかけになることを願っています。

表紙の写真は…

「Supreme Court of the United States」

株式会社日本電気特許技術情報センター
情報リサーチサービス事業部　森長 薫

去る4月にJIPA米国派遣団の一員としてワシントンD.C.を訪問しました。政治色の強いワシントンD.C.ですが、実は歴史や文化を感じさせる趣のある街でもあります。「大理石の宮殿」と呼ばれる合衆国最高裁判所はパルテノン神殿をモチーフにしており、1935年に完成しました。施された彫刻は正義を表象したものです。中でも両脇に配する正義一対像は川村吾蔵とジェームズ･アール･フレーザーの共作で、米国の歴史的建造物に日本人が貢献していたことに大変驚きました。強い日差しの下、燦然と光り輝くその姿は、自由と正義の重さを物語っているようでした。

本誌では、季節感があり、技術、特許、知財に関連がある表紙写真を募集しています。写真と説明文を会誌広報グループkikansi@jipa.or.jp宛てにお送りください。また、取り上げて欲しいテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.27
AUTUMN 2023
2023年10月15日発行

編集人：　一般社団法人 日本知的財産協会　会誌広報委員会
発行人：　一般社団法人 日本知的財産協会内　上野 剛史
http://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html
印刷&DTP：　NPC 日本印刷株式会社